

使用前に本製品安全データシートを必ずお読みください。
本製品データシートを必要な時に参照出来るように保管して下さい。
記載内容については情報提供であっていかなる保証をなすものではありません。

製品安全データシート

STOX - W - 16

1. 化学物質等及び会社情報

製品名:	STOX - W - 16
会社名:	日本精鋳株式会社
住所:	東京都新宿区下宮比町3 - 2
担当部門:	日本精鋳株式会社営業部
連絡先:	電話番号 (03) 3235 - 0031 FAX番号 (03) 5261 - 7335

2. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別:	混合物
成分及び含有量	三酸化アンチモン 16.2% テトラブロモビスフェノールA 44.5% ポリビニルアルコール 0.50% 水 38.2%
別名:	その他 非公開 酸化アンチモン TBA、TBBPA ポバール、PVA
英語名:	Antimony Trioxide Tetrabromobisphenol A Poly Vinyl Alcohol
化学式又は構造式:	Sb_2O_3 $HOC_6H_2Br - C(CH_3)_2 - C_6H_2Br_2OH$ $[CH_2CH(OH)]_n - [CH_2CH(OCOCH_3)]_m -$
危険有害不純物:	As 0.01%, Pb 0.01%
官報公示整理番号:	既存化学物質No. 1 - 543 既存化学物質No. 4 - 205 既存化学物質No. 6 - 682
CAS番号:	1309 - 64 - 4 79 - 94 - 7 25213 - 24 - 5
EINECS番号:	215 - 175 - 0 201 - 236 - 9 203 - 545 - 4

製品名: STOX - W - 16
発行番号: Q0758 - 03
発行日: 2006年11月7日
ページ: 1 / 6 Page

<p>3.危険有害性の要約</p> <p>分類の名称： 人の健康に対する有害な影響： 環境への影響： 特定の危険有害性： 主要な徴候：</p>	<p>商品としては分類基準に該当しない。 日本産業衛生学会「第2群B」；人間に対しておそらく発癌性があると考えられるが、証拠が比較的十分でない物質に分類される。 有害性は極めて低い。 中程度の蓄積性があり、甲殻類において生物濃縮性が起こる。 通常の取り扱いでは特に危険性はない。 目、鼻、喉、皮膚に刺激性があり、かぶれる場合がある。</p>
<p>4.応急措置(医師の処置を受けるまでの救急方法)</p> <p>皮膚に付着した場合： 目に入った場合： 飲み込んだ場合：</p>	<p>汚染された衣服や靴等の汚れを落としたのち、付着部又は接触部を石鹸水で洗浄し、多量の水を用いて洗い流す。 直ちに清浄な水で15分間以上洗浄し、医師の手当を受ける。 直ちに医師の手当てを受ける。</p>
<p>5.火災時の措置</p> <p>消火剤： 特定の危険有害性： 消火を行う者の保護：</p>	<p>当該製品については特に制約は無く、水、粉末、炭酸ガス消火器を用いて周辺火災を防ぐ。 当該製品は着火しない。 周辺火災の場合は、速やかに安全な場所に移す。 保護具を着用し、風下で作業しない。</p>
<p>6.漏出時の措置</p> <p>人体に対する注意事項： 環境に対する注意事項： 回収・除去方法： 二次災害の防止策：</p>	<p>作業時には暴露防止の保護具を着用する。 漏出物が河川等に排出されないように注意する。 漏出したものを空容器に可能な限り回収し、残留物は注意深く完全に集め、産業廃棄物として処理する。 飛散した場所にはロープを張るなどして人の出入りを禁止する。</p>
<p>7.取り扱い及び保管上の注意</p> <p>取り扱い： 技術的対策： 安全取扱注意事項： 保管： 保管条件： 容器包装材料：</p>	<p>取り扱い時には保護具を着用して、目、口、皮膚への接触を防ぐ。 休憩場所には、手洗い、洗顔等の設備を設け、取り扱い後に手、顔等を良く洗う。 休憩場所には、汚染された保護具を持ち込んで서는ならない。 指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない 口に入れないこと。 目や皮膚に接触させないこと。 作業後は手や顔を洗い、汚れた衣服を着替えること。 河川等に廃棄しないこと。 冷暗所で、密封状態で保管する。 固液分離を起こすことがあるので、長期間の保管は避ける。 容器は、防水性のものを用いる。</p>

<p>8. 暴露防止及び保護措置</p> <p>管理濃度: 許容濃度:</p> <p>設備対策: 保護具:</p>	<p>無し。</p> <p>日本産業衛生学会(2004 - 2005年度版); 0.1 mg / m³ (アンチモン及びアンチモン化合物に対して Sbとして) ACGIH(2005年度版); 0.5 mg / m³ (アンチモンとアンチモン化合物及びSb₂O₃の取り扱いと使用 に対してTLV - TWA Sbとして)</p> <p>日本産業衛生学会 2 mg / m³ (有機粉塵として、吸入性粉塵) 8 mg / m³ (有機粉塵として、総粉塵)</p> <p>洗顔設備、洗眼設備、シャワー設備を作業場近くに設置する。</p> <p>目の保護具：普通型保護眼鏡またはフェイスシールド 手の保護具：ゴム製またはビニール製 皮膚及び身体の保護具：長袖の保護衣</p>
<p>9. 物理的及び化学的性質</p> <p>外観: 色: 臭い: 沸点: 蒸気圧: 揮発性: 可燃性: 熱分解性: 自己反応性・爆発性:</p> <p>溶解度: 水: その他:</p>	<p>液体 白色 わずかに臭気 100 (水) 5 mmHg (625)</p> <p>無し 無し 100 以上で徐々に劣化または分解 空気中では500 付近から急激に酸化して高温安定なSb₂O₄になる。</p> <p>16 mg / l (15) 0.01 (g / 100 g 25) 以下 易溶 塩酸、酒石酸、酢酸、苛性アルカリ等には可溶。 メタノール、アセトンに易溶。 一般溶剤には不溶または難溶。</p>
<p>10. 安定性及び反応性</p> <p>安定性: 特定条件下での危険な反応: (危険有害な反応生成物)</p>	<p>常温、常圧の通常状態下では安定である。</p> <p>水素ガスとの混触を避ける。(毒性のスチビンSbH₃の発生) 塩素と四塩化炭素との混触を避ける。(有害性の五塩化アンチモンSbCl₅と毒性のホスゲンCOCl₂を発生) フッ化臭素との混触を避ける。(有害性の臭素Br₂とフッ化アンチモンSbF₃を発生) 高温に加熱すると刺激性の臭化水素等の有毒ガスを発生する。</p>

11. 有害性情報 (Sb ₂ O ₃ を主とする人についての症例、免疫学的情報を含む)	
急性毒性、 <small>LD₅₀</small> :	LD ₅₀ (経口、ラット) 20,000mg/Kg 急性経口中毒の症状には、鼻、口腔、胃等の刺激症状、嘔吐等がある。 LD ₅₀ (経口、ラット) > 5,000mg/Kg LD ₅₀ (経皮、ラット) > 2,550mg/Kg LD ₅₀ (経口、ラット) > 2,000mg/Kg LD ₅₀ (経皮、ラット) > 2,000mg/Kg
亜急性毒性	1%添加飼料をラット(雄、雌)に3ヶ月間摂取させても異常は見られなかった。
局所効果 :	
刺激性、 <small>LD₅₀</small> :	目、皮膚、気道を刺激する。 ウサギの目に粉末を挿入したところ以上は認められなかった。 ウサギの皮膚にパッチテストを行ったところ、僅かに刺激が認められた。
感作性、 <small>LD₅₀</small> :	皮膚、特に汗で湿った部位への反復または長期間の接触は皮膚炎を起こす事がある。"アンチモン斑"として知られる皮膚炎は痒みののち発疹を起こす。
慢性毒性、 <small>LD₅₀</small> :	皮膚の痒み、化膿、結膜炎、頭痛などの症状がある。 長期経気暴露により肺が冒されることがある。
亜慢性毒性 :	肺、肝臓、腎臓及び心臓への影響を与えることがある。 5%のPVA水溶液(食塩濃度0.9%)を1ml、25日間、毎日ラットに皮下投与したところ、高血圧症や腎臓、肝臓及び心臓の肥大が認められた。
発ガン性 :	
日本産業衛生学会 :	第2群B: ヒトに対しておそらく発癌性があると考えられている物質の内、その証拠が比較的十分でない物質。
ACGIH(産業専門家議) :	取り扱い、使用面ではガン原性分類はされていない。Sb ₂ O ₃ 製造工程のみA2: ヒトに対して発癌性が疑われる物質。
EPA(米国環境庁) :	ガン原性分類はされていない。
NTP(米国毒性プログラム) :	ガン原性分類はされていない。
EU(欧州連合) :	カテゴリ-3: 発ガン影響を及ぼす可能性があるためヒトに対して懸念されるが利用できる情報が十分な評価を行うためには適切でない物質。
IARC(国際研究機関) :	グループ2B: ヒトに対して発癌性があるかもしれない。
変異原性、 <small>LD₅₀</small> :	DNA変位(バクテリア-パチルス菌) 50mmol/l (50mmol/l水溶液でDNA変異があった。) ハムスターの染色テスト及び二十日ネズミの微細胞核テストより突然変異性は認められていない。 細菌を用いる変異原性試験では陰性。
生殖毒性 :	吸入(ラット)TCL ₀ . 82µg/m ³ (受胎後1~21日の雌で最少作用濃度82µg/m ³ 濃度で影響が見られた。)
催奇形性 :	知見データ無し。

12. 環境影響情報	
残留性 / 分解性 :	難分解性 シュードモナス菌を含有するスラッジによって生分解する。
蓄積性、 :	生物濃縮：中程度 濃縮性がないあるいは低いと判断される物質に分類されている。(通産省告示 昭和53年) 濃縮性が無いまたは低いと判断される物質に分類されている。(通産省告示 昭和54年) 生物濃縮係数：40～4,300(魚類)、5,400(甲殻類)
生態毒性(魚毒性) :	(ミジンコ)：EC _{50-48hr} ；>1,000mg/l
有害性情報についての各項目上付き小数字は引用文献番号に符合する。	
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って、都道府県知事が認可した産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体に委託して処理する。
汚染容器・包装	三酸化アンチモンの付着した紙袋等を焼却するとアンチモンの酸化物の煙霧を発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しては行けない。
廃棄については、各地域の廃棄規制に注意し、従うこと。	
14. 輸送上の注意	
陸上 [鉄道 / 道路] :	漏れが無いことを確かめ、衝撃、転倒、落下の無いように積み込み、くずれ防止を確実にを行う。 車両には、運搬事故時の応急処置に必要な漏出防止上の保護具、及び漏出時の回収措置の為の道具を備える。
国連分類:	非該当
国連番号:	非該当
15. 適用法令	
水質汚濁防止法関連:	アンチモン(要監視項目指定)
バーゼル条約:	対象有害廃棄物(Y27:アンチモン化合物)
PRTTR法:	第1種指定化学物質(No.25アンチモン及びその化合物)
労働安全衛生法:	法第57条の2 MSDSによる名称等を通知すべき有害物(No.38アンチモン及びその化合物)
有害性表示警告:	[!マーク、工業用原料：注意]
適用法令については、各地域の法規制に従うこと。	

